

平成28年 第2回 定例教育委員会 会議録

招集日時	平成28年2月16日 午後 6時30分						
開会日時	平成28年2月16日 午後 6時30分						
閉会日時	平成28年2月16日 午後 7時8分						
開催場所	ふじみ野市役所本庁舎3階災害対策室						
教育長	朝倉 孝						
書記	小川 正樹						
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者			
	1	富田信太郎	出	教育部長 中野 則之	出	上福岡歴史民俗資料館長 原口雅樹	出
	2	塩野 好一	出	総務課長 皆川 恒晴	出	総務課主幹 新井 操	出
	3	山城いづみ	出	学校教育課長 三宅 雅生	出	学校教育課主幹 山崎 直樹	出
	4	伊藤 英夫	出	学校給食課長 忽滑谷 敏之	出	学校給食課主幹 佐藤 友直	出
				社会教育課長 小林 清	出	学校給食課主幹 原田 準一	出
				大井図書館長 宮井さゆり	出		
			大井中央公民館長 三上 隆夫	出			
傍聴人数			1人				
会 議 概 要							
議 事 等							
【公 開】							
第1号議案、「ふじみ野市教育振興基本計画を策定することについて」（可決）							
第2号議案、「平成28年度ふじみ野市教育行政重点施策を策定することについて」（可決）							
第3号議案、「市指定文化財の指定について」（可決）							
(18時30分) 教育長	平成28年第2回定例教育委員会会議の開会を宣言。 ただ今から、平成28年第2回定例教育委員会会議を開催いたします。 まず始めに、前回定例会会議録の承認についてです。 事前に各委員へ配られておりますが、何か確認事項等はございますでしょうか。						
各委員	(確認事項なし)						

<p>教育長 各委員 教育長</p>	<p>特に無いようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。後ほど、各委員の署名をお願いします。</p> <p>次に、報告をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校ではインフルエンザがはやっています。特に小学校で10クラス程度が学級閉鎖となっています。特定の学校ではなく、まんべんなく広がっているようです。中学校ではインフルエンザによる学級閉鎖はありませんが、まもなく県立高校の出願が今週から始まります。これからが進路の大切な時期となります。今のところ、私立高校受験でのトラブルの報告はありません。 ・上福岡図書館エアコンの故障についてですが、修理が今週いっぱい掛かり、来週からは通常運転が可能となります。 <p>以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございますでしょうか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(確認事項なし)</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは議事に入ります。本会議に提案させていただき議事を申し上げます。</p> <p>第1号議案、「ふじみ野市教育振興基本計画を策定することについて」</p> <p>第2号議案、「平成28年度ふじみ野市教育行政重点施策を策定することについて」</p> <p>第3号議案、「市指定文化財の指定について」</p> <p>以上、議案3件でございます。教育部長から提案理由をお願いします。</p>
<p>教育部長 教育長</p>	<p>議案書に基づき提案理由を説明。</p> <p>つづいて、審議に入ります。始めに、第1号議案を議題といたします。本議案の説明を、総務課長よりお願いします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>第1号議案、ふじみ野市教育振興基本計画を策定することについて御説明いたします。</p> <p>本日の議案提出に先立ちまして、去る12月18日及び1月22日の定例教育員会会議において、「報告事項」としてその内容を御説明いたしました。本日は正式な議案として提出するものでございます。今まで二度にわたり御</p>

報告しておりますので、本日は細かい説明は省かせていただきますが、申し訳ありませんが若干の修正が生じたので、その点だけ報告させていただきます。本日お配りしました「教育振興基本計画修正箇所」と書いてある資料を御覧ください。これは修正箇所を抜粋したものです。

まず、3ページの「計画期間」の終期を平成34年度から平成31年度に修正いたします。裏面を御覧ください。

35ページ、基本方針1の枠で囲まれた所の上から7行目「そして、体力向上に向けた取組や食育」の次に「環境教育」を加えます。これは、パブリックコメントで提出された御意見により修正するものでございます。パブリックコメントについては後程御説明いたします。

次のページ、37ページの施策体系の基本方針2、施策5、施策の展開④「学校施設の有効活用・複合化の推進及び小中学校の施設開放（新しい学びの公共空間の活用促進）」の施設開放を施設活用に修正いたします。

単に「開放」とどまらない「活用」を考えており、実は現在既に、ある計画がありまして、その準備行為としてのプロジェクトチームが動き始めたところでございます。委員の皆様にご報告できる形がまとまりましたら御報告いたします。そのような理由から字句を修正いたします。

次に、同じく37ページの一番下、基本方針3、施策7、施策の展開⑧「社会教育における平和教育の推進」の平和教育を平和事業に修正いたします。

次のページは、ただ今申し上げました2点の修正箇所が掲載されている各論のページでございます。57ページと63ページでございます。以上、修正箇所についての報告を終わります。

次に、パブリックコメントで提出された御意見に対する市の考えについて御報告いたします。お手元の資料を御覧ください。御意見の内容は先月御紹介したとおりです。頂いた御意見に対する市の考えは資料のとおりです。

1点目、35ページの基本方針1に環境教育を挿入してはどうかという意見については、先ほど申し上げましたとおり環境教育を挿入しますので、修正はあります。次の、ベランダ de キューロについては、実際には既に活用しており振興計画の中の記述については、包括的な文言で記述しています。具体的なことまでは記述しませんので計画の修正はありません。それから、国際理解を深める学習の推進としてふじみ野市教育研究所を設置し、民族学者

を2人雇って」という意見については、研究所の設置や学者の雇用は考えていないということで、計画への修正はありません。

それから、「地球温暖化対策が抜けています」という点につきましては、持続可能な社会を創造していける人材育成に重点を置いて教育の取組に包括的に含まれているため、計画への修正はありません。また、「花いっぱい運動を進めて駅を降りると花いっぱいと評判になるようなまちづくりを」という意見については、施策の3環境教育の中に「花いっぱい運動」と記載があり取り組んでいるため、計画への修正はありません。誇りと愛着のある町づくりと子供たちへの教育として、「この町で育った子供たちが大人になっても住み続けたい、愛着と誇りを持てるまちづくりが重要です」という意見については、ふじみ野市郷土かるたを作成し、そのかるたを使用したかるた大会を開催したところです。総合的な学習の時間や音楽には、地域に触れる機会を設けてあります。こうした既に実際行っている取り組みを更に充実させたいと考えていますので、計画への修正はありません。

それから、社会教育課につきましても文化財解説板を使ったクイズ形式の文化財めぐりや権現山での体験学習も実施しております。資料館につきましても昔の暮らしぶり体験なども行っていますので、こうしたものに含まれるとして計画への修正はありません。以上、申し上げたような回答案を作成しました。

こうした「市の考え」につき、教育委員皆様の御同意を頂けるのであれば、この内容で教育長決裁を頂き、市のHPや情報公開コーナー等で公表いたします。以上で説明を終了します。

教育振興基本計画全体について、委員皆様の御質問・御意見を頂戴できればと存じます。よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。

富田委員

63ページの⑦社会教育における人権教育の推進について、国際理解を深める学習の推進が市長部局の政策ではないように記載がされておりました。これが変更されたのは、パブコメの意見を受けて変更となったのでしょうか。

総務課長

これはパブコメを受けてということでは無く、市長部局に移管したものと教育に残ったものを改めて見直したことによるものです。

富田委員	<p>そうしますと国際理解を深める学習の推進は、主に市長部局で対応し教育委員会では補助的な役割を果たしていくという理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>総務課長 教育長</p>	<p>はい、協働推進課に移管した事業です。 社会教育については補助的なものですが、学校教育については主体となって国際理解教育を進めます。</p>
<p>富田委員 教育長</p>	<p>分かりました。 他に御質問はございますか。</p>
各委員	(質疑無し)
教育長	<p>それでは、他に質問がないようですので、お諮りします。 第1号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(全員賛成)
教育長	<p>賛成総員と認め、第1号議案は、原案のとおり決定いたします。 なお、併せてお諮りしますが、パブリックコメントで提出された御意見に対する市の考え方についても、お手元の資料のとおりとしてよろしいでしょうか。</p>
各委員	(全員賛成)
教育長	<p>では、そのようにさせていただきます。 次に、第2号議案を議題といたします。本議案の説明を、総務課長よりお願いします。</p>
総務課長	<p>第2号議案、平成28年度ふじみ野市教育行政重点施策を策定することについて御説明いたします。本日の議案提出に先立ちまして、去る1月22日の定例教育委員会会議において、「報告事項」としてその内容を御説明いたしました。当日は、委員の皆様から「振興計画の施策体系に示された『施策の展開』は『重点施策』にも漏れなく盛り込まれるべきである。」という御意見や、「外部評価に耐えられるよう、数値目標を設定すべきである。」という御意見や、「専門用語、特にカタカナの専門用語には注釈を付すべきである。」という御意見や、『特別支援教育の充実』に関し、通常のクラスにいる発達障害の児童・生徒への対応を充実することを盛り込むべきである。」という御意見を頂戴いたしました。ありがとうございました。 本日までの間、時間的な制約がある中で各課が修正案を作成し、それを持ち寄って教育部内の会議を3回ほど行い、本日の議案提出となりました。</p>

重点施策全体の説明は、先月の定例教育委員会会議で行っておりますので、本日は細かい説明は省かせていただき、先月から今月にかけての修正点を中心に御説明いたします。

1点目は項目の追加です。重点施策に盛り込まれていなかった6つの項目について、「環境教育の充実」と「学校・家庭・地域連携の充実」は15ページに、「学校施設の有効活用・複合化の推進及び小中学校の施設活用」は21ページに、「学びの成果を還元する仕組みの充実」と「市民の学びを支える環境整備」は26ページに、「生涯スポーツの推進」は27ページに、それぞれ追加しました。

2点目は数値目標です。個々の事業に可能な限り数値目標を設定しました。ここで一つひとつの数値目標を全て説明しますと時間がかかり過ぎるため、いくつかピックアップします。まず4ページをお開きください。

「④特別支援教育の充実」の一番下から2つ目の丸、「障害のある子供が必要な教育・支援を受けられる「多様な学びの場」を用意し、インクルーシブ教育システムの構築に向けた体制の整備」という項目に、「全小中学校19校で支援籍実施」という目標を設定しました。次に11ページをお開きください。

「⑪読書活動の充実」の一番下の丸「市立図書館司書派遣モデル校」という項目に「小学校3校実施」という目標を設定しました。実施する3校は、東台小学校、東原小学校、西原小学校です。

この事業は、平成29年度には小学校全校13校に拡大したいと考えています。今年度はモデル校として3校実施する予定です。次のページ、12ページをお開きください。

「⑫芸術文化等に親しむ活動の充実」の一番下の丸「大学生による書写指導支援」という項目に「小中学校100%」という目標を設定しました。

この事業は、大東文化大学で書道を専攻する学生による指導支援です。「100%」というのは、学校数ベースによるパーセンテージです。数値目標の設定の仕方は、いろいろ考えられます。何らかの事業を実施する場合であれば、その「実施回数」や「参加者の数」が数値目標となり得ますし、満足度調査を実施するのであればその調査結果、すなわち満足度も数値目標となり得ます。

各課が設定しました数値目標は、それぞれの項目につき最もふさわしいと思う数値目標を設定したのですが、これが適確であるか否かも含めて御議論いただければ幸いです。以上が数値目標についてです。

3点目は注釈です。専門用語、特にカタカナの専門用語には、脚注を付しました。

4点目は特別支援教育の充実に関する記述です。

「通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒に対して、支援員等を配置し、教育的支援の充実を図ります。」と加えました。

以上が先月から今月にかけての修正点でございます。

なお、この重点施策に振興計画の「施策の展開」を全て網羅したことや、数値目標を設定したことに伴い、「重点施策」というよりは「アクションプラン」に近い性質のものとなりました。よって、来年度以降は「重点施策」から「アクションプラン」に名称を変更し、振興計画の進捗管理に資するという目的を強調することも考えられるかと思えます。以上で説明を終了します。

教育長

この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。

教育長

ただいまお話しがありました数値目標化につきましては、本来は実際の満足度について数値目標化していかなければいけないと思います。来年度はアクションプランの内容で重点目標の変更と数値目標について、できうる限り受け手の側がどのように感じているのかを表せるような数値目標化に切替え、アクションプランの作成に努めていきたいと考えています。

富田委員

ただいまご説明いただきまして、前回の会議から短期間にお願ひした全項目の網羅と数値目標について各課の皆様にご対応いただきまして、ありがとうございました。今後は、重点施策からアクションプランになるとのことで、こうした計画がどのように実行されていくのかが分かりづらい点があると考えています。具体的な実施策と目標値が示されてことで市民の方にも分かりやすい資料になったものと考えます。実際には全て達成するのは難しいとは思いますが、是非、目標に近づいて行っていただけるよう力を発揮してくださいようお願いします。

伊藤委員

注釈がついたことですごくわかりやすくなりました。大変だったと思います。ありがとうございました。

教育長	<p>逆に注釈を多数標記しなければならないものは、市民向けの文章にはふさわしくないのかとも感じます。私たちは少しでも学校を知ってもらうために、専門用語は極力避けた方が良いのではと感じます。教育も注釈が入らないような言葉で語っていく必要があるだろうとも思っています。</p> <p>他に御意見等はございますか。</p>
富田委員	<p>基本計画にも記載されていたとも思いますが、計画を実施して検証して行くことになると思います。その検証については、どのようなタイミングや期間で行うのでしょうか。</p>
総務課長	<p>市全体で実施する事務事業評価という各課が自ら評価を行い、さらに、それを外部の評価委員による外部評価を受けることでチェックを行います。</p>
教育長	<p>年度の計画ではいつ頃行う予定ですか。</p>
教育部長	<p>おおよそ年末に評価委員に見ていただき、その後、2月に外部評価委員と職員が評価したものについて議論をします。</p>
教育長	<p>他に御意見等はございますか。</p>
各委員	<p>(質疑、意見無し)</p>
教育長	<p>他に質問がないようですので、お諮りします。第2号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(全員賛成)</p>
教育長	<p>賛成総員と認め、第2号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、第3号議案です。本議案の説明を、社会教育課長よりお願いします。</p>
社会教育課長	<p>第3号議案 市指定文化財について説明を申し上げます。</p> <p>この指定文化財につきましては、平成27年9月29日に市の指定文化財について、文化財保護審議会に諮問し、平成28年1月28日に文化財保護審議会会長から答申を受けたものでございます。</p> <p>答申の内容につきましては、「駒林・鈴木家文書」「中福岡・富田家文書」「川崎・日出間家文書」の3件を、有形文化財として市指定文化財とすることがふさわしいという答申でございました。</p> <p>この指定理由は、3件の古文書はいずれも、江戸時代に名主をつとめ、近現代にも行政や組織の役職についた人物を輩出した旧家に残されていた物であることから、当時の村政、経済状況、生活の様子などを示す史料が多く、</p>

ふじみ野市の歴史・文化を伝える貴重な古文書であるため文化財として指定されたものでございます。

この答申に至る経緯といたしましては、すでに『上福岡市史』や資料館の展示・調査報告等で、掲載・活用されておりました。この名主家文書について、平成16年度に一度、市指定文化財の候補として調査・検討をしておりましたが、平成17年の市の合併で文化財指定については一度見送りされまして、存続が危ぶまれる「無形民俗文化財（亀久保はやし）」の調査・文化財指定を優先させることになった経緯がございます。

なお、この「亀久保はやし」（亀久保囃子保存会）は、無形民俗文化財として平成27年2月16日に指定されております。

こうした経緯を踏まえ、平成27年度の「第1回文化財保護審議会」において、名主家文書の3件の指定について改めて審議した結果、古文書を専門とする文化財保護審議委員の佐藤委員・酒井委員の2名に、内容の再確認と文化財指定の調査・検討を依頼し、4回の調査・会議を重ね、今回の指定の答申となったものでございます。

つづきまして、各文書の内容についてご説明いたします。

1 駒林・鈴木家文書（鈴木長四郎家文書）です。駒林村で、天明元(1781)年から寛政3(1791)年まで名主を、明治期には副戸長を勤めていた鈴木家に伝来する古文書で、江戸時代から明治・大正期にかけての駒林地区の様子を知る上で貴重な資料となっております。

次に、2 中福岡・富田家文書（富田加吉・文平家文書）です。天保2(1831)年から弘化4(1847)年まで、中福岡村の名主をつとめていた富田家に伝来した古文書で、江戸時代後半の村政の様子や、明治から昭和戦前期にかけての農家を取り巻く状況がわかる貴重な資料が多いものとなっております。

つづきまして、3 川崎・日出間家文書（日出間洋司家文書）です。

江戸時代後半に川崎村の名主をつとめ、明治期には川崎村の戸長をつとめた日出間洋司家に伝わる、元文元(1736)年から昭和期にかけての古文書である。江戸・明治期の絵図なども含まれ、川崎村の様子を伝える貴重な資料となっております。以上です。

教育長

この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。

<p>富田委員</p>	<p>今回の3件については、非常に貴重なものが文化財として指定されたことはたいへん結構なことと思います。今後の文化財の指定については、こうした貴重なものが出てきた時点で指定していくのか、あるいは、市の側で新しく見つけていき指定していく方向なのかを教えてください。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>例えば文書ですと今は貴重でないものも100年後には貴重な文書となる場合があります。現在直近で考えられるものは、2年前にはけ遺跡から発掘された巫女型の人物埴輪と旧江戸屋が候補となっています。</p>
<p>富田委員 社会教育課長</p>	<p>これからは審議会で審議をしていく途中にあるということですか。 はい。</p>
<p>富田委員 教育長</p>	<p>わかりました。 今3件の文化財の指定の話がありましたが、駒林の鈴木家の文書には天明の飢饉の記述があります。私は、こうした貴重なものをそのまま歴史的な文化財として資料館に保管するのではなく、例えば、この文書をマンガのようなビジュアル的なものにして、子供たちに興味をひかせるなど、市民の皆様へ解りやすく伝える取り組みをしていかないと、文化財として埋もれさせるだけでは意味が無いと感じます。是非、これらが市民にとって価値のある文化財になるような努力をしていただきたい。また、今回の3件については、読み下し文にするなど、何らかの形にしていまいますので、経過については、委員の皆様にご報告させていただきます。 他には如何でしょうか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(質疑無し) 他に質問がないようですので、お諮りします。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>第3号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (全員賛成) 賛成総員と認め、第3号議案は、原案のとおり決定いたします。 以上で、本日の審議を終了いたします。</p>
<p>総務課</p>	<p>次に、各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。 ・小中学校卒業式の出席依頼について 小学校が3月23日(水)、中学校が3月15日(火)です。出席の割り振りは決まり次第連絡します。</p>

<p>公民館長</p>	<p>・大井中央公民館舞台芸術鑑賞会事業</p> <p>2月28日(日)歌と音楽と宮沢賢治と題し「オツベルと象」を公演。 是非ご覧ください。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p>
<p>各委員</p>	<p>次回は、平成28年3月24日(木)午後6時30分から、場所は この場所 3階災害対策室を予定しております。</p>
<p>教育長</p>	<p>なお、傍聴人の数ですが、部屋の規模を考慮し 5名までとさせていただ きたいと思いますが、如何でしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(各委員了承)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。 以上で、平成28年第2回 定例教育委員会会議を閉会いたします。本日は お疲れ様でした。</p>
<p>(19時8分)</p>	<p>【閉会の宣言】</p>